

Ⅱ 岩手県における母子保健事業

1 先天性代謝異常等検査実施状況

先天性代謝異常等を早期に発見し治療することにより、障害の発現を防止するため、新生児についてマス・スクリーニング検査を実施している。

表1 先天性代謝異常検査実施状況 (人)

年度	受付 検体数	アミノ酸・有機酸・脂肪 酸代謝異常症		ガラクトース血症	
		要精検者数	患者数	要精検者数	患者数
20年度	11,745	－	－	25	2
21年度	11,381	－	－	7	－
22年度	11,343	1	1	14	－
23年度	10,873	10	1	17	－
24年度	10,847	11	1	25	1
25年度	10,849	7	1	14	－
26年度	10,529	7	－	6	1
27年度	10,417	5	1	3	－
28年度	9,772	8	3	4	－
29年度	9,226	1	－	2	－
30年度	8,522	－	－	1	－
令和元年度	8,005	4	1	2	－
2年度	7,529	4	1	4	－
3年度	6,999	－	－	3	－
4年度	6,691	－	－	2	－

※ 昭和53年6月から事業開始

表2 先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎過形成症検査実施状況

年度	受付 検体数	先天性甲状腺機能低下症		先天性副腎過形成症	
		要精検者数	患者数	要精検者数	患者数
平成20年度	11,745	36	3	26	－
21年度	11,381	13	8	30	4
22年度	11,343	37	4	20	－
23年度	10,873	49	－	19	－
24年度	10,847	35	3	34	1
25年度	10,849	45	7	21	－
26年度	10,529	76	4	40	－
27年度	10,417	80	1	38	1
28年度	9,772	37	10	27	－
29年度	9,226	11	2	19	－
30年度	8,522	21	7	13	－
令和元年度	8,005	4	1	12	1
2年度	7,529	6	1	6	1
3年度	6,999	5	2	6	－
4年度	6,691	6	－	3	－

※ 先天性甲状腺機能低下症は昭和55年8月から事業開始
先天性副腎過形成症は平成元年4月から事業開始

2 未熟児養育医療給付状況

母子保健法第20条に基づき、入院を必要とする未熟児に対して、養育のための医療給付を行っている。

表3 未熟児養育医療給付状況

	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
給付実人員 (人)	318	224	219	201	197	191	141	151	139	176
公費負担額 (千円)	56,044	60,434	47,450	51,583	49,860	60,465	41,584	42,518	43,379	51,656

※平成20年度以降：盛岡市保健所実績含む

3 自立支援医療(育成医療) 給付状況

児童福祉法第20条に基づき、身体に障害のある児童又は、そのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患を有する児童で、確実な治療効果が期待できる児童に対して医療給付を行っていたが、平成18年4月1日から障害者自立支援法に基づく、自立支援医療制度へ移行した。

なお、平成25年4月1日から「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正された。

表4 身体障害児育成医療給付状況

		平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
給付実人員 (人)	肢体不自由	82	84	74	54	58	41	27	26	28	31
	視覚障害	0	5	5	13	5	1	2	4	4	2
	聴覚・平衡機能障害	21	20	26	32	14	38	14	13	13	24
	音声・言語そしゃく機能障害	160	224	152	149	153	59	75	41	41	24
	心臓障害	64	90	64	32	56	16	5	7	7	10
	腎臓障害	7	1	3	3	11	3	0	1	0	2
	その他の内臓障害	51	54	46	47	46	17	24	15	17	24
	免疫機能障害	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	394	478	370	330	343	175	147	107	110	117
公費負担額 (千円)		34,344	32,864	36,800	21,986	63,596	10,928	6,276	5,276	5,436	5,891

※平成20年度以降：盛岡市保健所実績含む

※養育医療・育成医療については、平成25年4月1日から、県から市町村に事務が移譲された。

4 小児慢性特定疾病医療費助成状況（平成27年 1 月1日制度改正）

厚生労働大臣が定める慢性疾病にかかっている児童等で、その疾病の程度が一定以上である児童等の保護者に対し、その治療にかかった費用（保険適用分）の一部を公費によって助成するとともに、定められた対象疾病の治療方法等の情報を今後の治療研究に生かすもの。

平成17年4月1日から児童福祉法に基づく事業として法制化され、給付内容の見直し等が行われた。

平成26年 5 月30日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成27年 1 月 1 日から新たな小児慢性特定疾病対策が施行され、医療費助成のほか、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法定化された。

＜事業の概要＞

- ① 対象年齢 18歳未満の児童（ただし、18歳到達時点で小児慢性特定疾病医療受給者証を有し、かつ引き続き有効な医療受給者証を有する方に限り満20歳未満まで延長可能。）
- ② 根拠法令 児童福祉法
- ③ 実施主体 都道府県・政令指定都市・中核市
- ④ 負担率 1／2（国 1／2、都道府県・政令指定都市・中核市 1／2）
- ⑤ 自己負担 医療保険単位の世帯で、所得（市町村民税（所得割）の課税額）に応じた一部自己負担あり。

表 5 小児慢性特定疾病医療費助成事業給付状況

	対象疾患	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
			旧制度	新制度								
対 象 児 童 数	1 悪性新生物	180	172	57	217	206	187	187	172	167	165	160
	2 慢性腎疾患	137	144	54	175	171	178	177	167	149	135	132
	3 慢性呼吸器疾患	51	52	15	70	65	59	57	51	47	52	48
	4 慢性心疾患	279	298	69	329	322	320	314	288	283	293	255
	5 内分泌疾患	379	377	91	381	378	374	378	325	317	290	275
	6 膠原病	66	67	21	67	57	60	66	67	65	74	74
	7 糖尿病	92	100	48	104	93	95	104	94	94	94	99
	8 先天性代謝異常	75	76	21	74	58	60	55	51	47	49	47
	9 血液疾患			19	64	49	45	51	41	38	42	43
	(9') 血友病等血液疾患	81	84									
	10 免疫疾患			0	21	22	20	20	23	19	20	20
	11 神経・筋疾患	51	53	24	79	92	106	114	115	119	127	126
	12 慢性消化器疾患	32	34	11	58	68	84	100	96	115	115	112
	13 染色体又は遺伝子			0	15	16	21	31	28	26	39	32
	14 皮膚疾患			0	1	2	2	3	2	5	5	4
	15 骨系統疾患							27	25	23	23	23
	16 脈管系疾患							5	5	6	8	10
	計	1, 423	1, 457	430	1, 655	1, 599	1, 611	1, 657	1, 550	1, 520	1, 531	1, 460
公費負担額（千円）		297, 728	294, 706	11, 689	309, 650	315, 703	316, 068	312, 721	319, 516	314, 242	333, 663	276, 865

※平成20年度以降：盛岡市保健所実績含む

5 不妊に悩む方への特定治療支援事業費実施状況

平成16年度から子どもを希望しているものの子どもに恵まれない不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療のうち、保険適用されず治療費が高額である体外受精及び顕微授精について、経済的負担の軽減を図るためその治療費の一部を助成している。

助成件数										(件)	
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
件 数	936	940	1, 053	866	854	849	671	750	1032	394	

※平成20年度以降：盛岡市保健所実績含む

指定医療機関数

令和 5 年 3 月現在、岩手県内 2 カ所（岩手医科大学附属病院、京野アートクリニック盛岡）
※ 岩手県外の医療機関については、他の都道府県等が母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱の規定に基づき特定不妊治療を実施するのに適当であると認めている場合は岩手県知事が指定した医療機関とみなすこととしている。

6 生涯を通じた女性の健康支援事業実施状況

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えていることから、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため次の事業を行っている。

- (1) 事業内容
- ① 健康教育事業
各保健所で健康教室・講習会等の健康教育事業を実施
 - ② 女性健康支援センター事業
各保健所で身体・精神的な悩みを有する女性等の相談指導を実施
県央保健所で結婚、妊娠、出産の不安等、遺伝に係る相談の対応として遺相談事業を実施
 - ③ 不妊専門相談センター事業（委託事業）
岩手医大に設置したセンターで不妊・不育に関する専門相談及び研修会を実施
 - ④ HTLV-1母子感染対策事業
感染を防ぐ体制の整備を図り、地域におけるHTLV-1感染対策を推進するため、協議会の設置及び研修会等を開催

表 6 生涯を通じた女性の健康支援事業実施状況

事業名	健康教育事業				女性健康支援センター事業		不妊専門相談センター事業 相談延件数
事業内容	健康教室		講演会		(個別相談)		
	回数等	参加人員等	回数等	参加人員等	相談件数	(再掲) 思春期相談件数	
25年度	45回	4,433人	3回	208人	100件	31件	148件
26年度	69回	8,074人	0回	0人	64件	26件	136件
27年度	41回	3,304人	0回	0人	71件	15件	156件
28年度	40回	3,478人	1回	240人	78件	10件	62件
29年度	49回	2,762人	2回	74人	135件	12件	87件
30年度	60回	3,804人	2回	92人	64件	3件	92件
令和元年度	51回	1,850人	2回	63人	33件	4件	53件
2年度	31回	993人	1回	172人	73件	20件	75件
3年度	25回	1,439人	2回	57人	50件	0件	124件
4年度	12回	696人	3回	80人	22件	2件	176件

- HTLV-1母子感染対策事業
- ・岩手県HTLV-1感染対策協議会：年1回開催（新型コロナウイルス感染症により令和元年度以降中止）
 - ・医療従事者等研修会：年1回開催（新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降中止）
- （※ HTLV-1キャリア等への医療・相談支援体制の概要については、P32参照）

(2) 遺伝相談実施状況（再掲）

表 7 遺伝相談事業件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一次相談	13件	1件	8件	10件	10件	4件	9件	4件	5件	3件
二次相談	9件	3件	3件	5件	8件	4件	7件	3件	4件	1件

- ※ 遺伝相談事業
- 昭和62年度から県央保健所において、保健師による一次相談（随時）と、専門医師による二次相談を毎月1回実施

7 新生児聴覚検査事業実施状況

聴覚障がい早期発見・早期支援に有効な新生児聴覚検査を県内全ての新生児が受けることができるよう実施体制の充実を図ることを目的として、平成25年度に新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会を設置した。

- 新生児聴覚検査事業（※ 検査体制(案)及び検査医療機関の分布図については、P33～34参照）
- ・岩手県新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会
 - ・県内の新生児聴覚スクリーニング検査実施医療機関（医療機関数）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実施	31	30	30	30	29	27	25	24	22
未実施	3	2	2	1	0	0	0	0	0
実施率(%)	91.2	93.8	93.8	93.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

8 周産期医療対策の状況

診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図っている。

(※岩手県周産期医療対策の概要については、次ページ参照)

総合周産期母子医療センターの稼動状況

(1) 母体・胎児集中治療管理室 (MFICU) への搬送状況

表9 母体・胎児集中治療管理室への搬送状況の推移 (実件数)

	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
搬送件数	117	93	123	131	92	105	85	99	128	86

表10 理由別搬送状況 (延件数)

理由 (重複あり)	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
前期破水	19	7	11	6	12	13	7	13	20	13
破水疑い	0	5	7	12	2	3	3	2	3	0
切迫早産	50	35	57	51	37	45	42	54	45	31
妊娠高血圧症	15	10	9	6	11	8	9	8	14	7
骨盤位	6	0	6	7	4	2	3	4	4	5
羊水過多	1	0	7	2	1	2	0	1	2	0
羊水過少	3	2	2	2	0	3	1	1	4	0
前置胎盤	6	1	6	8	2	2	5	7	3	5
常位胎盤早期剥離	5	3	1	6	6	8	3	1	5	4
羊水塞栓症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子宮内胎児発育遅延	10	8	6	7	3	6	6	3	9	2
胎児形態異常	2	3	11	5	7	7	3	7	6	2
多胎	1	10	7	8	7	3	8	5	2	2
胎児仮死	0	5	2	0	0	1	0	0	0	0
糖尿病合併妊娠	0	1	1	1	6	2	4	6	5	1
Rh不適合妊娠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
分娩時出血	2	6	7	3	2	12	8	9	8	9
その他	20	37	49	67	42	25	45	60	74	61

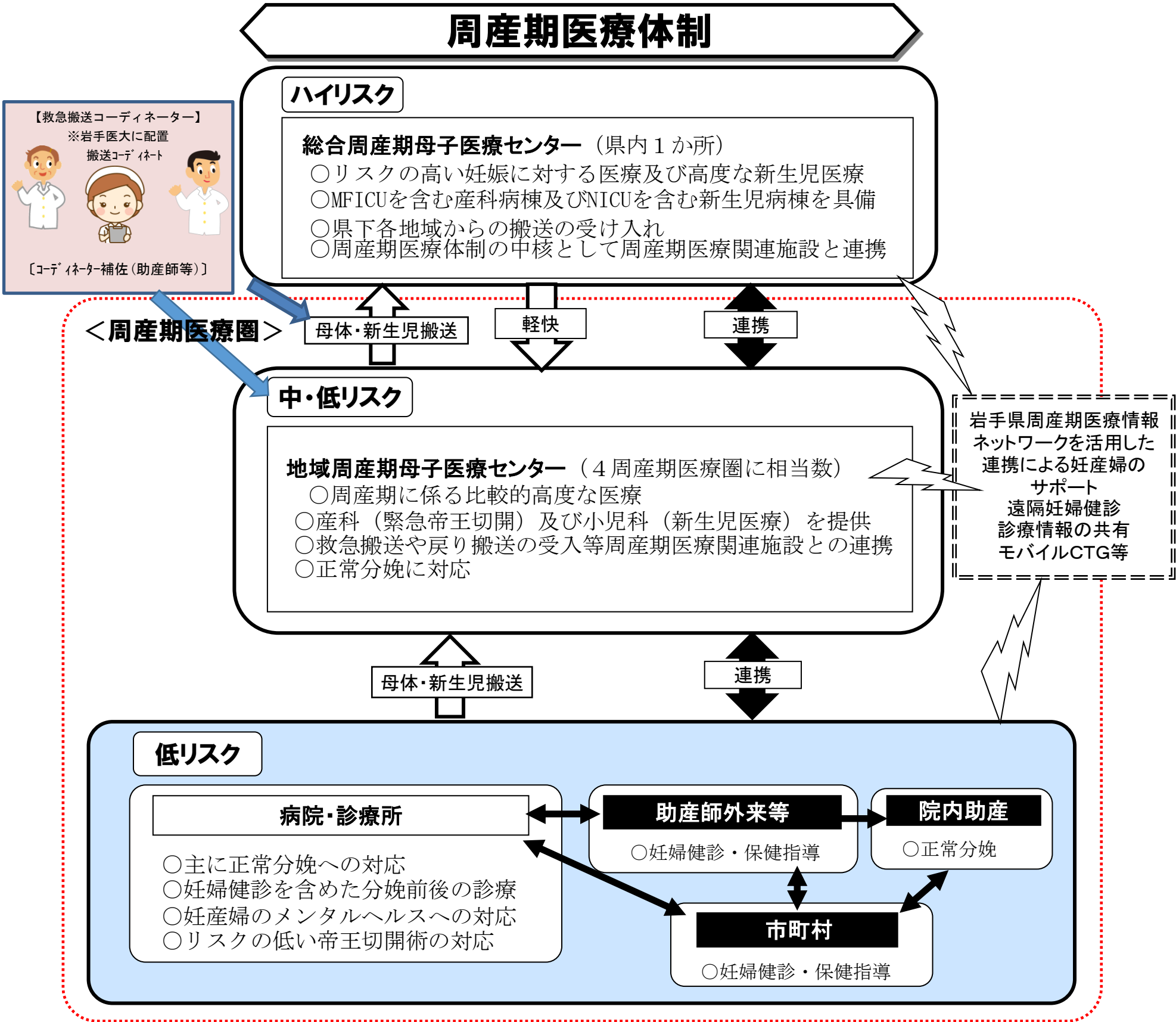
(2) 新生児集中治療管理室 (NICU) への搬送状況

表11 新生児集中治療管理室への搬送状況の推移 (件)

NICUへの搬送元	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
新生児搬送	26	25	36	39	30	28	36	37	34	37
MFICUで出生	98	98	94	54	43	43	20	24	24	19
岩手医大で出生	35	15	20	63	67	67	94	79	86	68
合計	159	138	150	156	140	138	150	140	144	124

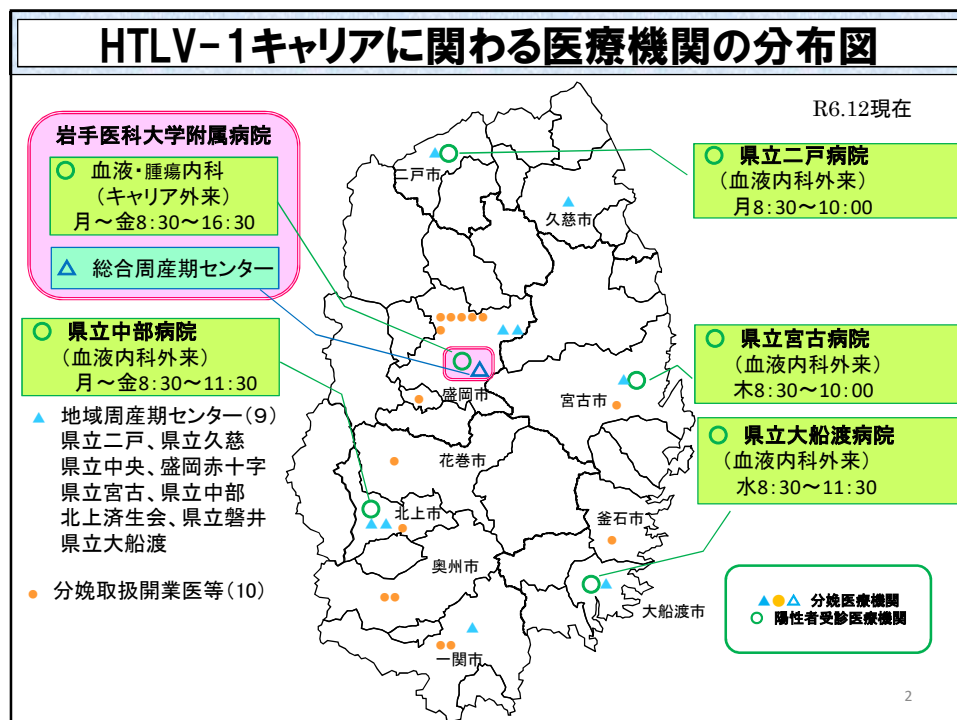
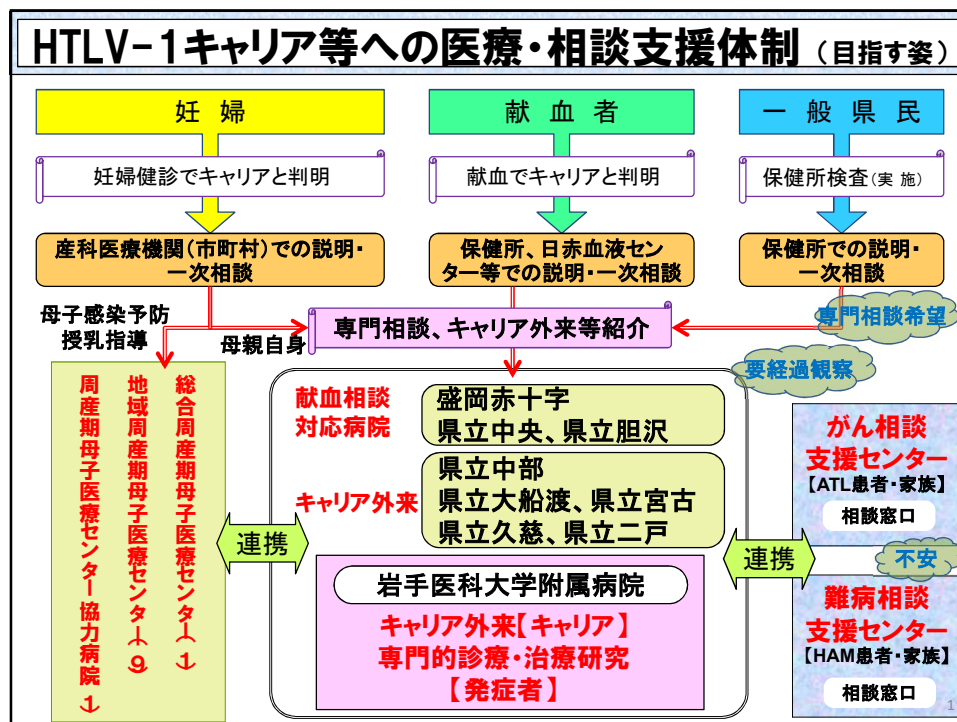
表12 理由別搬送状況 (件)

理由 (重複あり)	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
極低出生体重児	65	59	55	42	53	54	50	36	35	33
RDS(呼吸窮迫症候群)	40	51	45	37	34	60	55	43	39	36
多胎	17	9	22	17	9	25	26	17	13	18
Small-for-dates (S F D)	32	28	25	24	28	20	25	15	29	20
Light-for-dates (L F D)	2	1	8	3	0	4	9	16	13	9
先天性心疾患	26	22	16	36	20	13	33	28	35	19
感染症	5	1	4	0	3	8	2	6	9	5
奇形／先天異常	53	35	39	32	21	21	34	39	50	33
その他	23	31	19	36	39	23	14	22	19	25



（R 6. 4. 1 現在）

施設名	医療機関名			
ハイリスク 総合周産期母子医療センター	岩手医科大学附属病院			
中・低リスク 地域周産期母子医療センター	盛岡・宮古	岩手中部・胆江・両磐	気仙・釜石	久慈・二戸
	県立中央病院 盛岡赤十字病院 県立宮古病院	県立中部病院 北上済生会病院 県立磐井病院	県立大船渡病院	県北地域周産期母子医療センター 県立久慈病院 県立二戸病院
低リスク				
病院				
診療所	診療所(6)	診療所(4)	診療所(0)	診療所(0)
助産所	院内助産(1)・助産師外来(4)	院内助産(0)・助産師外来(4)	院内助産(1)・助産師外来(2)	院内助産(0)・助産師外来(2)



新生児聴覚検査実施医療機関の分布図

R6.12 子ども子育て支援室 作成

＜精密検査医療機関＞
 ● 岩手医科大学附属病院

▲ 県立中央病院
 ▲ 盛岡赤十字病院
 ● 今井産婦人科内科クリニック
 ● みうら産婦人科内科医院
 ● 産婦人科吉田医院
 ● 村井産婦人科外科医院
 ● 黒川産婦人科医院

● やはば産婦人科

● 工藤医院

▲ 県立中部病院
 ▲ 北上済生会病院
 ● 齋藤産婦人科医院

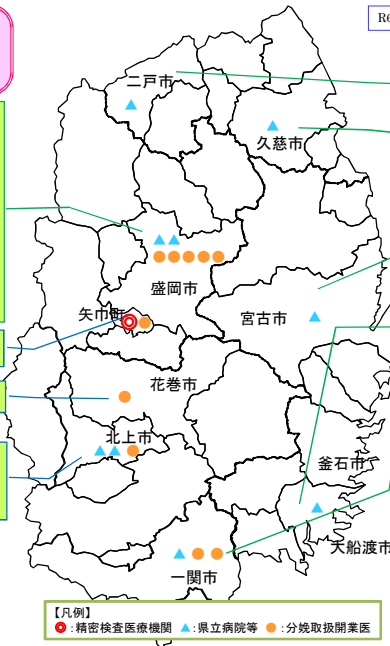
▲ 県立二戸病院

▲ 県立久慈病院

▲ 県立宮古病院

▲ 県立大船渡病院

▲ 県立磐井病院
 ● コスモスレディースクリニック
 ● 斉藤産婦人科医院



【凡例】
 ●: 精密検査医療機関 ▲: 県立病院等 ●: 分娩取扱開業医



岩手県内医療機関における新生児聴覚検査体制

※H26.8月作成、R6.12月修正

